

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092501	168
-----	---------	-----

取組施策	市民活動の促進に関する条例の普及・啓発							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(25)市民活動の促進							
事業概要 (取組前の状況)	・平成19年4月1日に策定した「市民活動促進基本計画」では目標年次を平成23年度とした。 ・職員意識調査(H19)を実施したところ、「(条例の)内容を知っている」職員は17.2%に留まったため、エスナビによる全職員を対象とした研修を実施した(H21.2 受講者数3,001人)。 ・同条例で規定する協働事業提案制度の内、協働市場への提案は2件(H20)に留まっている。 ≪平成20年度実績≫◎ボランティア数 8,971人 ◎常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動団体数 84団体 ◎NPO法人数 248法人 ◎協働事業数 151事業							
取組内容 (計画)	【概要】 同条例の普及・啓発を図るため、各種PR事業を実施する。							
	≪前実施計画との相違・新たな取組≫ 前期で条例、計画等の策定が完了したため、今期は施策の充実を図る。							
	【22年度】 市民向け協働読本の作成・配布／出前講座の実施等							
	【23年度】 同上(継続実施) (仮)第2次市民活動推進基本計画・策定検討							
	【24年度】 同上(継続実施) (仮)第2次市民活動推進基本計画・施行							
	【25年度】 同上(継続実施)							
【26年度】 同上(継続実施)								
効果	市民活動と、市民と行政との協働の促進が図られる。							
数値目標	ボランティア数 11,000人 常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動団体数 110団体 NPO法人数 300法人 協働事業数 150事業							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	◎	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎								
年度別実績	【22年度】 「協働事業推進マニュアル」「静岡市協働読本」を作成し、各施設窓口に配付した／市民からの要望により出前講座を実施(1回)							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092502	169
-----	---------	-----

取組施策	市民活動センターの運営
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(25)市民活動の促進
事業概要 (取組前の状況)	1 市民活動を促進することにより活力ある地域社会を実現する。 2 市民活動センター(2か所)を指定管理者により運営する。 《平成20年度実績》◎ボランティア数 8,971人 ◎常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動団体数 84団体
取組内容 (計画)	【概要】 市民活動団体の育成や市民活動の促進を図るために、指定管理者による団体運営に関する相談や講座の開催をおこない、団体の育成支援及び団体同士の交流を図る。  《前実施計画との相違・新たな取組》 前期に整備したセンターの運営の充実を図る。
	【22年度】 市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施
	【23年度】 市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施
	【24年度】 市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施 (次期指定管理者募集)
	【25年度】 市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施
【26年度】 市民活動に係る各種相談・講習会・交流会などの実施	
効果	市民活動に関する相談、市民活動を行うもの相互の間の連携及び交流の促進
数値目標	ボランティア数 11,000人 常勤・有給スタッフ1人以上の市民活動団体数 110団体

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	◎	→	→	→	→	
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎

年度別実績	【22年度】 市民生活課・各市民活動センターにおいて市民活動の相談を受付(565件)／各市民活動センターにおいて講習会・交流会を計37回実施した
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	市民生活課	関係課 (団体)	清水:NPOサポート・しみず 番町:(特)静岡県ボランティア協会	行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働
-----	-------	-------------	-------------------------------------	------	--------------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092601	170
-----	---------	-----

取組施策	市民参画の推進に向けた市民などへの周知						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進						
事業概要 (取組前の状況)	市民参画手続について市民に周知を図るため、次の事業を実施している。 ・市ホームページにおいて、市民参画手続に関する情報提供 ・啓発パンフレットの作成及び配布 ・公開講座等の開催 ・広報紙での特集記事掲載						
取組内容 (計画)	【概要】 ・生涯学習センター等における講座の実施 ・市民が、市民参画手続実施中の情報を直ぐに探せるよう、市ホームページにおける表示の改善(平成22年度内実施) ・市民参画について職員研修を実施、啓発及び積極的な対応を求めていく。(継続) ・市民公開講座を開催し、市民への意識啓発(継続)  《前実施計画との相違・新たな取組》 ・新規事業として、生涯学習センターにおいて講座を開催。 ・市民参画手続実施中の情報をすぐ探せるよう、市民参画ホームページを改修。						
	【22年度】 ・市民参画ホームページ改修 ・職員研修(ワークショップの手法を学ぶ) ・生涯学習センター等で講座を実施(3カ年で全館実施)						
	【23年度】 //						
	【24年度】 //						
	【25年度】 //						
	【26年度】 //						
効果	市が市民参画手法を積極的に実施し、市民がHP等によりアクセスを容易にすることで、より多くの意見が寄せられるなど、市民の市政への積極的な参画を得て、市民自治によるまちづくりの実現がはかれる。						
数値目標	年間のパブリックコメント実施に係る1件あたりの平均意見数 平成20年度実績約17件 → 平成26年度25件						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎							
年度別実績	【22年度】 市民参画ホームページ改修、職員及び新職員研修実施、市民公開講座実施(大学、テーマ別等)						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	分権・広域政策課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092602	171
-----	---------	-----

取組施策	「市民の声」による意見聴取と的確な対応及び反映						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進						
事業概要 (取組前の状況)	・各庁舎に設置している提案ポスト、ホームページ等から「市民の声」を受け付け、その声を担当部署に届け、対応を依頼している。						
取組内容 (計画)	【概要】 ・寄せられた意見等の反映状況調査を実施し、「市民の声」の分野別・種類別分類集計結果と共に、改善・改良事例をホームページに掲載する等、一層の充実を図る。						
	【22年度】 反映状況調査実施。分野別・種類別集計結果、改善・改良事例の公表						
	【23年度】 同上						
	【24年度】 同上						
	【25年度】 同上						
効果	・市民サービスの向上及び市民の声の市政への的確な対応と反映						
数値目標	ホームページへの年間掲載回数 0回→2回(H22～)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】 反映状況調査実施(年1回)。分野別・種類別集計結果、改善・改良事例の公表(年2回)						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092603	172
-----	---------	-----

取組施策	「市民意識調査」等による意見・意識の把握と的確な対応及び反映						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進						
事業概要 (取組前の状況)	市民の意識を把握するため、以下の調査を実施し、その結果を業務に反映している。 ・年1回20歳以上の市民の1%を対象とした『市民意識調査』 ・100人のアンケートモニターによる年間6回程度の調査						
取組内容 (計画)	【概要】 2種類の市民意識調査の実施に当たり、調査結果の有効活用のため、分かりやすい設問、見やすい調査票等の作成を進める。また、調査実施課職員へのマーケティング手法の浸透を図る。						
	【22年度】 市民意識調査の実施(調査票見直し、マーケティング研修検討)						
	【23年度】 同上						
	【24年度】 同上						
	【25年度】 同上						
効果	市民サービスの向上及び市民の声の市政への的確な対応と反映						
数値目標	調査実施課へのマーケティング研修の実施 0回→年1回(H22～)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】 調査実施課職員へのマーケティング研修を実施し、分かりやすい設問、見やすい調査票等の作成に努めた。						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092604	173
-----	---------	-----

取組施策	若年世代の自治会・町内会への加入促進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	加入率87.8%(平成21年10月1日現在) 加入世帯数254,569世帯/住民基本台帳世帯数(外国人を除く)290,019世帯							
取組内容 (計画)	【概要】 転入世帯や未加入世帯へ「加入のしおり」を配布、関係業界誌への啓発記事掲載など、啓発活動に努める。							
	【22年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載、加入促進ポスターの作成							
	【23年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載							
	【24年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載							
	【25年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載							
【26年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載								
効果	地域の組織力、活動力の強化							
数値目標	加入率90%							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登録分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 加入のしおり配布、関係業界誌へ記事掲載、加入促進ポスターの作成							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	静岡市自治会連合会	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092605	174
-----	---------	-----

取組施策	市民による地域防犯活動の推進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市は、自転車盗難と振り込め詐欺の件数が県内ワーストワンとなっている。</li> <li>・これらの犯罪情勢にあったパトロールを実施することにより犯罪を抑止するとともに市民の防犯意識を高揚させ、自主的な地域防犯活動の促進を図る。</li> <li>・平成21年度は、緊急雇用対策も兼ねて延べ4人を雇用し実施。</li> </ul>							
取組内容 (計画)	【概要】 静岡市が実施する防犯まちづくり事業の一環として、専属で防犯パトロールを実施する。							
	【22年度】 防犯パトロール事業実施(4人雇用)2人×6ヶ月×2回							
	【23年度】 防犯パトロール事業実施(4人雇用)2人×6ヶ月×2回							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	市民の防犯意識を高揚させることで、新たな自主防犯団体の立ち上げなどに効果が見込まれるとともに、安心感を醸成することにつながる。							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	◎					
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 防犯パトロール員を延べ4人雇用し専属で防犯パトロールを実施した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	各町内会、自治体	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092606	175
-----	---------	-----

取組施策	日本平動物園ガイドボランティアの自立性向上							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	現在、ガイドボランティアは、任意団体として活動している。動物園のふれあい事業やガイドツアーなどで、動物園事業のお手伝いをしてくれているが、単にボランティア団体にとどまらず、自主的に環境教育や、動物園を支える事業を展開するなど団体自身の自立性を高める活動の場と機会を求めていた。							
取組内容 (計画)	【概要】 ボランティア団体に自立性をもとめ、市民の立場から積極的に動物園にかかわる自主事業を提案させ、それを実現に向けて活動するプログラムを推進していく。場合によっては、動物園から事業を請負い、市民の立場で実行することができる団体へと強化していく。(平成20年度からは、自ら提案した事業を動物園協会の公益事業「動物園博士」として採用させ、運営、実施を受託している。) 《前実施計画との相違・新たな取り組み》 前期は、組織のNPO法人化を検討していたが、今期は、実態としての組織の自立性を求める方向にシフトしている。							
	【22年度】 動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。							
	【23年度】 動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。							
	【24年度】 動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。							
	【25年度】 動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。							
効果	ガイドボランティアの自立性の向上を図ることにより、市民参加度を高め、より市民にとって親しまれる動物園へとシフトしていくことが可能になる。また、市民自身が動物園の運営を支え、事業に参加していくという意識をもつことにより、動物園の支持層をより強固なものにしていくことが期待できる。							
	数値目標							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 動物園における教育普及事業の補助と自主事業の実施。協会の公益事業のサポート。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	日本平動物園	関係課 (団体)	ガイドボランティ ア	行革区分	エ 業務能率向上等 オ 市民参加・協働			



新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092607	176
-----	---------	-----

取組施策	ストップ温暖化！100万人参加プロジェクト
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進
事業概要 (取組前の状況)	静岡県地球温暖化対策地域推進計画に定められたリーディングプロジェクトであり、市民が参加することが、計画の推進となる。 ・小中高校生等が省エネチャレンジシートに参加している。 ・「ストップ温暖化！100万人参加の日」を定め、地球温暖化防止イベントを実施している。
取組内容 (計画)	【概要】 ・県地球温暖化防止活動推進センター(NPO)や地球温暖化防止推進員等とともに地球温暖化防止イベントや省エネチャレンジシートへの参加者拡大を図る。 ・上記イベント等による二酸化炭素削減効果を算定・公表する。
	【22年度】 ホームページなどで誰もが参加できる仕組みの検討及び実施
	【23年度】 //
	【24年度】 参加者拡大の方策の検討及び実施
	【25年度】 //
【26年度】 //	
効果	二酸化炭素の排出削減、取り組み効果の見える化、市民の意識醸成
数値目標	22年度に策定する静岡県地球温暖化対策実行計画において数値目標を設定

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
年度別実績	【22年度】 省エネチャレンジシート参加人数 76,172人(1日で36.9t-CO <sub>2</sub> の削減)
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	環境総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働
-----	-------	-------------	--	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092608	177
-----	---------	-----

取組施策	観光案内所の充実							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR静岡駅構内(南口)にある観光案内所での観光案内を静岡観光コンベンション協会に委託している。</li> <li>・案内所の位置が目立たない所にあり本来の機能を十分に果たしていない。</li> <li>・常駐職員だけでは人数的に対応が困難な場合がある。</li> </ul>							
取組内容 (計画)	【概要】 総合的な観光案内を充実させるため、案内所の位置の見直しや、観光ボランティアの活用を進める。							
	【22年度】案内所の設置、運営							
	【23年度】観光ボランティアの育成							
	【24年度】観光ボランティアの配置							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	情報提供の充実し、観光案内利用数の増加(交流客数の増加)を図る。またボランティアの活用により市民・関係団体との連携を強化する。							
数値目標	観光案内所利用者数 平成19年度 55,000件 → 平成26年度 82,500件(50%増)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	◎	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 JR静岡駅北口の総合観光案内所運営開始(21年度末)。故郷ガイド育成プラン「こども旅先案内人」企画と予算化、社会人向け養成計画の検討							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	観光シティプロモーション課	関係課 (団体)	静岡観光コンベンション協会	行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			



新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092610	179
-----	---------	-----

取組施策	市民参加による葵区情報発信の充実							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	区では、ホームページや広報紙で様々な地域情報を発信しているが、区域が広く、また情報量も多いことからなかなかタイムリーな情報発信を行うことが難しい。 限られた職員体制の中では、十分な情報収集を行うことができないため市民に協力を求めたいが、市民参画するシステムが整えられていない。							
取組内容 (計画)	【概要】 ①葵区民(区内在住、通勤、通学者を含む)を対象に、登録制の「葵区レポーター制度」を平成22年度中に創設する。 ②区版の広報紙を大学生等と協働で作成する。(平成22年度 1回実施)							
	【22年度】 ①区民レポーター制度の確定、レポーターの募集 ②協働事業の確定、参加者募集等							
	【23年度】 ①ホームページへのレポート掲載 ②紙面作成、事業検証							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
効果	0.1人工減、区民参加の促進							
数値目標	登録数2人、レポート件数4件、参加学生数2人 (H23年度見直し予定)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	◎	→	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	700	700	700	700	2,800 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	増要因 ①事務費 50千円(想定額) ②事務費 50千円(想定額) 減要因 ①人工 400千円(8,000千円×正職員0.05人工) ②人工 400千円(8,000千円×職員0.05人工) 効果額 800-100=700							
年度別実績	【22年度】 区版広報にレポート記事1件掲載。学生2人と協働。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	葵区総務・防災課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092611	180
-----	---------	-----

取組施策	登呂博物館ボランティア事業の拡充							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進							
事業概要 (取組前の状況)	現在登呂博物館は休館中であるが、登呂遺跡公園内において弥生時代の体験活動を実施している。 年間30,000人以上の体験活動への参加者があり、非常勤嘱託(体験指導員)3名、ボランティア登録者数30名で対応している。 ボランティアは1日あたり1~2名の参加者である。							
取組内容 (計画)	【概要】 博物館開館後は、館内・館外での体験活動を実施する予定であり、さらに多くの利用者の参加を受け入れるため、ボランティア事業の拡充を図っていく。							
	【22年度】 ボランティア登録者数40名							
	【23年度】 ボランティア登録者数50名							
	【24年度】							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	市民サービスの向上(利用者満足度のアップ)							
数値目標	ボランティア登録者数 70名 1日あたりの平均参加者数 6名							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 ボランティア登録者数57名、1日あたりの平均参加者4.9名							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	教育総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092612	181
-----	---------	-----

取組施策	図書館ボランティアとの協働促進
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進
事業概要 (取組前の状況)	・音訳、ブックスタート、ブックステップ、読み聞かせ、書架整理、映写機材点検等ボランティアによる協力を得ている。 ・一部分野、地区において減少傾向にある。 平成21年度実績…音訳ボランティア128人、読み聞かせボランティア184人 その他(書架整理、映写機点検等)65人 <b>計377人</b>
取組内容 (計画)	【概要】 ・ボランティア講座等の実施及び関連事業のPRに努め、ボランティアの養成及び増員を図る。
	【22年度】 ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用
	【23年度】 ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用
	【24年度】 ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用
	【25年度】 ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用
【26年度】 ボランティア養成講座の実施と図書館ボランティアの活用	
効果	ボランティアの協力により多彩な事業展開が望める。
数値目標	平成26年度時点で、ボランティアの人数を上記取組前の状況の10%増

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】 音訳・個人・児童・映写機ボランティア397人(ボランティア保険加入人数)
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	中央図書館	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働
-----	-------	-------------	--	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092613	182
-----	---------	-----

取組施策	図書館友の会等ボランティア団体との共催による図書館フェスティバルの実施
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(26)市民参加、ボランティアの促進
事業概要 (取組前の状況)	平成21年1月、サポーターとして図書館と協働し、図書館を支えて行くことを目的として「静岡図書館友の会」が設立された。同友の会は図書館OBも含めて多くの一般市民が会員となっており、図書館との共催事業を実施したい意向が示されている。 また、図書館には従来から各種ボランティア団体が存在しており、様々な形で図書館に強力していただいている。
取組内容 (計画)	【概要】 図書館と図書館友の会等ボランティア団体との協働により、「図書館フェスティバル」を行う。市民に対して図書館事業をPRすると共に、より身近な親しみやすい施設となるよう、利用者の立場からの意見も取り入れた事業を企画実施する。事業内容としては、講演会・読み聞かせ会と児童向け選書のアドバイス・映画会・展示会・コンサート等を想定。
	【22年度】「図書館フェスティバル」を実施
	【23年度】「図書館フェスティバル」を実施
	【24年度】「図書館フェスティバル」を実施
	【25年度】「図書館フェスティバル」を実施
【26年度】「図書館フェスティバル」を実施	
効果	市民団体との協働事業の実施により、図書館がより市民に身近な存在となり、開かれた図書館としてのイメージアップ効果も期待できる。
数値目標	図書館利用者とは別に、図書館フェスティバルの来場者数として 初年度500人以後毎年20%増とし、最終年度1,000人

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	◎	→	→	→	→	
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】 来場者数413人
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	中央図書館	関係課 (団体)	図書館友の会 等ボランティア団体	行革区分	才 市民参加・協働
-----	-------	-------------	---------------------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 3092701 183

取組施策	広報紙デザイン共同事業の充実						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(27)市民との協働促進						
事業概要 (取組前の状況)	市内のデザイン専門学校などと、広報紙の協働作成を年4回行っており、概ね各回2ページの作成を依頼している。						
取組内容 (計画)	【概要】平成21年度から実施可能性を検討し、可能であれば実施回数を増やしていく。						
	【22年度】実施回数を5回に増やす						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
効果	・若者による斬新なデザイン ・若年層の閲読率を向上させる						
数値目標	実施回数4回(H21)→5回(H22)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△◎	→	→	→	→	
	実績	△◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	168	168	168	168	168	840 千円
	実績	168					168 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	8,000千円÷60頁(1人当たり年間平均作成頁数)×1/2≒66千円…① 21年度 ①×7頁=462千円…a a-70千円(謝金:@10千円×7頁)=392千円…② 22年度以降 ①×10頁=660千円…b b-100千円(謝金:@10千円×10頁)=560千円…③ ③-②=168千円						
年度別実績	【22年度】市内のデザイン専門学校などと、広報紙の協働作成を年5回実施し、若者による斬新なデザインを取り入れることで、若年層の閲読率を向上に努めた。						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働		



新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092702	184
-----	---------	-----

取組施策	市民カメラマンの導入							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	写真に興味のある人を、ボランティアの市民カメラマンとして採用し、各種催しの取材など広報紙の写真撮影に協力してもらうほか、ホームページでのフォトニュースに写真を提供してもらい情報発信効果を向上させる。							
取組内容 (計画)	【概要】平成23年度に、選考のうえ4人採用する。プロ写真家のワークショップでスキルアップを図りながら取材に協力してもらうほか、独自取材もしてもらう。							
	【22年度】検討							
	【23年度】市民カメラマン4人採用							
	【24年度】適宜更新							
	【25年度】//							
【26年度】//								
効果	・広報紙やホームページに市民の視点が入ることで、より親しみやすい内容になる ・職員のスキルアップ							
数値目標	市民カメラマン4人採用(H22)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	△◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】市民カメラマンを4人採用し、親しみやすい内容にした。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	広報課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092703	185
-----	---------	-----

取組施策	市民参画による防犯まちづくりの推進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区安全会議とは、中学校区ごとに組織される、地域の防犯を行う住民団体である。</li> <li>・平成20年度末時点で、静岡市内43中学校区中、20校区に地区安全会議がある。</li> <li>・平成21年度に、4団体の新規立上を目標としている。</li> </ul>							
取組内容 (計画)	【概要】 地域防犯活動の活性化のため、地区安全会議立ち上げのための補助金を交付する。							
	【22年度】地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数28団体)							
	【23年度】地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数32団体)							
	【24年度】地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数36団体)							
	【25年度】地区安全会議会議4団体立ち上げ(総数40団体)							
	【26年度】地区安全会議会議3団体立ち上げ(総数43団体)							
効果	地区安全会議の立ち上げ							
数値目標	平成26年度までに静岡市内43中学校区すべてに地区安全会議を立ち上げ							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】地区安全会議新規4団体立ち上げ(総補助件数28団体、総数30団体)							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	各町内会、自治体	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092704	186
-----	---------	-----

取組施策	市民団体等との事業共催による協働の推進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	各生涯学習施設は、市民の学びの機会を増やす努力を続けているが、生涯学習団体やNPOなどの市民団体等は、会場の確保などの問題から開催が困難な場合がある。今回両者が手を携えることで双方の課題の同時解決を図るとともに、市民の学習機会を増やす。							
取組内容 (計画)	【概要】 これまでも市民団体等からの共催申し入れは歓迎してきたが、数値目標を設定し、より積極的に事業共催を推進する。							
	【22年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。清水区各生涯学習交流館は年間2事業実施が目標。							
	【23年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。清水区各生涯学習交流館は年間2事業以上が目標。							
	【24年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。清水区各生涯学習交流館目標再設定							
	【25年度】 指定管理者と協議のうえ目標設定。清水区各生涯学習交流館目標再設定							
効果	静岡県は、予算の枠内でこれまでに比べ、より多くの学習機会を市民に提供できる。(受講者のみならず開講する市民団体においても運営面における学習効果が期待できる)							
	数値目標 市民団体等との共催事業数 195→250							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 市民団体等との共催で215事業を実施							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	生涯学習推進課	関係課 (団体)	市民団体等	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092705	187
-----	---------	-----

取組施策	大学等との協働事業の推進
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(27)市民との協働促進
事業概要 (取組前の状況)	静岡市は、「リカレント教育」の一環として、高度で専門的な市民講座の開講を検討している。一方各大学では市民向け講座を実施しているが、広報活動や会場までの交通手段などの問題により受講者確保が大変な状況にある。そこで平成21年度から、市内の生涯学習施設を活用し、大学と市が共同開催することで、両者の利益を確保しつつ、市民の新たな学習機会の拡大を図る。
取組内容 (計画)	【概要】 平成21年度秋から、静岡市内の5大学で独自に実施している公開講座を一部、静岡市内の生涯学習施設で実施する。また、統一テーマに沿って、市内5大学(短大が加われば増える)が1コマずつ講義を行う予定。(「リレー講座」という)
	【22年度】 大学側自主講座及びリレー講座(「静岡市」に関係するテーマとする)
	【23年度】 大学側自主講座及びリレー講座(「静岡市」に関係するテーマとする)
	【24年度】 大学側自主講座及びリレー講座(テーマを再考する)
	【25年度】 大学側自主講座及びリレー講座(テーマを再考する)
【26年度】 大学側自主講座及びリレー講座(テーマを再考する)	
効果	静岡市の関与により、複数の大学の学習機会を市民に提供(情報提供を含む)することが可能となり、現在生涯学習施設等で行っているものより高度で専門的な学習の機会を市民に提供できる。同時に、リレー講座テーマを「静岡市」に関係するものとする事で、市民の地域への関心を高める効果も担保できる。
数値目標	大学等との共催講座数 11→20

事務事業 プログラム	計画	22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	実績	◎	→	→	→	→	
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	
--------------	--

年度別実績	【22年度】 「リレー講座9回」「大学公開講座10回(静大6回・県立大4回)」 合計19回
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	生涯学習推進課	関係課 (団体)	静岡市内の大学	行革区分	ウ 市民サービスの向上
-----	---------	-------------	---------	------	-------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092706	188
-----	---------	-----

取組施策	フオッサ・サッカーのまち市民協議会の見直し							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	『日本一のサッカーフレンドシティ構想』を具現化するため、市民の立場から『サッカーをキーワードにしたまちづくり』を実践する団体として、フオッサ・サッカーのまち市民協議会は清水エスパルスの支援を始め、地元サッカーチームを支援している。(平成20年度、21年度で『サッカーフレンドシティ基本計画』を見直す)							
取組内容 (計画)	【概要】 『サッカーフレンドシティ計画』に基づき、市民のアイデアや意見を取り入れた事業を効果的に実施できる自立した組織として自主活動が図れるように再構築する。							
	【22年度】新構想に基づいた事業の実施と自主財源確保の検討							
	【23年度】新構想に基づいた事業の実施と自主財源確保の検討							
	【24年度】新構想に基づいた事業の実施と自主財源確保							
	【25年度】継続							
【26年度】継続								
効果	・広く市民意見を反映した活動の実施 ・市民団体を中心とした活動の推進							
数値目標	協議会の自立及び自主財源の確保 平成24年度目標額 300千円							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	△	◎	→	→		
	実績	△						
							合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	補助金削減の効果は、「No.2061601 補助金等の見直し」の効果額に包含。							
年度別実績	【22年度】 自主財源の確保に向けた方策を検討							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	スポーツ振興課	関係課 (団体)	フオッサ・サッカーの まち市民協議会	行革区分	ア 支出の削減			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092707	189
-----	---------	-----

取組施策	日本平動物園サポーター制度の導入
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(27)市民との協働促進
事業概要 (取組前の状況)	入園料等の動物園の収入は、現状では、支出の1/3を賅う程度であるが、そうした現実の周知と、動物園を物心両面で支援することを目的とした「動物園サポーター」を募集し、動物のえさ代や、運営資金に充てられる資金等の確保を目指す。これにより、将来的には、より市民に親しまれ、市民が積極的に支援していく動物園へと装いを改めていく。
取組内容 (計画)	【概要】 市民が、動物園を物心で支援する機会を提供し、動物園からは「サポーター」に、動物園の季刊情報誌の送付や、支援の程度(口数)に応じた特典の恵与などを図り、支援するものとされるものの関係を制度として確立していく。 《前実施計画との相違・新たな取り組み》 基本的な計画は前期のそれを踏襲するが、再整備が完了(一段落)する25年度以降のスタートとすることで、制度整備の精度を高めることとしたい。
	【22年度】 サポーター制度の在り方と実施に当たっての問題点を抽出する。
	【23年度】 制度設計を行う。制度がなりたつ誘因＝貢献関係を検討する。
	【24年度】 日本平動物園の再整備の完了。(サポート対象の整備完了)
	【25年度】 サポーター制度の周知期間
【26年度】 サポーター制度の導入。	
効果	動物園への経営状況への理解が進み、動物園の運営や活動への市民の積極的な関わりが期待できる。また、動物園にとっても新たなファン層の掘り起こしや、財源の確保が期待できることなどのメリットもある。
数値目標	平成25年度から導入 初年度(H25年度) 個人100口、団体10口 計60万円

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	△	△	△	○	◎	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	0	0	0	8,000	8,000 千円
	実績	0					0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	個人1口 5,000円 × 600口 = 3,000,000円 団体1口 10,000円 × 500口 = 5,000,000円
------------------	---

年度別実績	【22年度】 サポーター制度の在り方と実施に当たっての問題点を抽出する。
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	日本平動物園	関係課 (団体)		行革区分	イ 収入の増 オ 市民参加・協働
-----	--------	-------------	--	------	---------------------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No. 3092708 190

取組施策	災害時における要援護者への避難支援体制の確立						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(27)市民との協働促進						
事業概要 (取組前の状況)	<p>風水害や地震等の災害に備え、普段からの地域での助け合いによって、要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、平常時の要援護者に関する情報の把握や、災害発生時の安否確認、避難誘導等の支援体制の確立について、平成22年度中を目途に「災害時要援護者避難支援計画」における全体計画を策定し、地域の意見を聴きながら検証し、23年度より全市を対象に拡大し実施する。</p> <p>全体計画の策定にあたっては、「災害時等の要援護者の避難支援のための仕組み」を地域の民生委員や自主防災組織、自治会等の協力を得て意見を聞きながら進めていく。</p>						
取組内容 (計画)	【概要】	<p>支援を必要とする人を特定し、本人の同意を得た情報を各地域へ提供する。</p> <p>また、その情報をもとに、具体的な個別支援計画の作成を、地域住民や民生委員、自主防災組織等が協力しながら進めていくことになる。</p> <p>今後は、市民と協働しながら個別支援計画の作成を支援するための啓発活動、情報提供、研修等を進めていくことになる。</p>					
	【22年度】	具体的な支援を行う意向のある地域を募り、情報提供の方法や個別計画の作成等を支援、検証していく。					
	【23年度】	避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援					
	【24年度】	避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援					
	【25年度】	避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援					
	【26年度】	避難支援体制の検証、他地域への啓発、個別計画の作成等支援					
効果	市民の安心安全の確立(災害時の被害をなるべく少なくする。)、地域の助け合い(共助)を通しての地域コミュニティの再生、活性化						
数値目標	全体の50%以上の連合自主防災会に対して、避難支援プランの啓発・支援のための説明会を開催						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	○	◎	→	→	→	
	実績	○					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎							
年度別実績	【22年度】	「静岡市災害時要援護者避難支援プラン」を策定し、一部地区での試行実施に向け、準備を行った。					
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	福祉総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092709	191
-----	---------	-----

取組施策	セルフレスキューセット(S救セット)配付事業の推進						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(27)市民との協働促進						
事業概要 (取組前の状況)	<p>市が地域住民と協働して、65歳以上の一人暮らし高齢者等(要援護高齢者)の緊急時の生命の維持につなげ、また、日常生活の中で要援護高齢者が安心して暮らせるシステムを確立するため、セルフレスキューセット(S救セット)の普及・配付を推進する。(当該事業は、配付を希望するひとり暮らし高齢者等に対し実施するものであるが、日常の生活状況より、事業の情報の入手や自らの申請が困難な方については、地域と協働して周知・普及を図る。)</p> <p>※H21年度は、清水区でモデル実施する。</p> <p>※セルフレスキューセット(S救セット)：本人基本情報、緊急連絡先、かかりつけ医・持病・服薬情報等を記した緊急連絡カードを所定の容器に入れ、冷蔵庫に保管するもの。</p>						
取組内容 (計画)	【概要】平成22年度予算要求より全市に拡大を目指し、以降、新規希望者に対する配付と既配付者に対し情報の更新を促す。						
	【22年度】平成21年度配付者への情報更新の呼びかけ及び葵区・駿河区での実施						
	【23年度】新規希望者への配付、情報の更新						
	【24年度】新規希望者への配付、情報の更新						
	【25年度】新規希望者への配付、情報の更新						
効果	【26年度】新規希望者への配付、情報の更新						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員が直接対象者宅を訪問しなくても効果的なPR・普及ができる。</li> <li>・自治会、民生委員等との協働を図ることができる。</li> <li>・地域内で要援護者救助に対する住民の協力性と気運が向上し、要援護者が一層安心して暮らせる仕組みが構築される。</li> </ul>						
数値目標	対象者に対する配付率60%以上						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】一人暮らし高齢者:6,337世帯 高齢者のみ:6,665世帯 配付計:13,002世帯							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	高齢者福祉課	関係課 (団体)	消防防災局 病院局 等	行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			



新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092710	192
-----	---------	-----

取組施策	S型デイサービスの普及推進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	在宅の高齢者に対して、S型デイサービスを提供することによって、当該高齢者の自主的 生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上に努めるとともに、地域の自立を支 援する。 ①平成20年度末実施状況 市内46地区158会場(葵区14地区33会場・駿河区12地区30会 場・清水区20地区95会場) ②実施地区における巡回指導、実施会場ボランティア研修会 の実施、巡回指導員の研修 ③新設会場の指導等について、運営主体である地区社会福 祉協議会の母体組織である(社)静岡市社会福祉協議会へ事業委託する。							
取組内容 (計画)	【概要】 地区社会福祉協議会の指導・育成と、新規に実施する地区等への巡回指導や 実施会場のボランティア研修を始め、事業を円滑に推進するための巡回指導 員への研修を継続的に実施する。							
	【22年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
	【23年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
	【24年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
	【25年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続的に実施する。							
効果	地域における参加ボランティアの生きがい対策、地域福祉の担い手の育成及び地域における見守り 効果が期待できる。							
	数値目標 1地区1会場以上の事業実施 会場数 22年度:196会場 23年度:213会場							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実 施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人 工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】巡回指導・ボランティア研修・巡回指導員への研修等を継続実施(53地区、185会場で事業実施)							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	高齢者福祉課	関係課 (団体)	(社福)静岡市社会福祉協議会	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092711	193
-----	---------	-----

取組施策	認知症サポーターの養成							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	<p>・H17年4月高齢化の進展とともに増加の一途をたどる認知症高齢者への対応のため、「認知症サポーター100万人キャラバン」が全国展開でスタートし、H21年度までに全国で認知症サポーターを100万人養成する目標が掲げられた。(本市目標は5,600人→H20年度に6,070人を養成し目標達成)</p> <p>※認知症サポーターとは、認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を温かく見守る応援者。認知症サポーター養成講座は、自治会・町内会、学校など団体の依頼に応じ講師(キャラバンメイト)が出向いて講義を行う形式で実施。</p> <p>・その後、H20年7月に「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」が開催され、その提言の中で認知症サポーターをH26年までに全国で400万人に増員する方針が示された。</p>							
取組内容 (計画)	【概要】 認知症サポーターを養成し、たとえ認知症となってもできる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう社会全体で支援する体制を築く。 平成26年までに静岡市の認知症サポーターを23,000人養成する。(20年度末現在6,070人)							
	【22年度】認知症サポーターの養成 (主に <b>学校</b> 、町内会、商店、交通機関、警察・消防)							
	【23年度】認知症サポーターの養成 (主に <b>学校</b> 、 <b>町内会</b> 、商店、交通機関、警察・消防)							
	【24年度】認知症サポーターの養成 (主に <b>学校</b> 、 <b>町内会</b> 、 <b>商店</b> 、交通機関、警察・消防)							
	【25年度】認知症サポーターの養成 (主に <b>学校</b> 、 <b>町内会</b> 、 <b>商店</b> 、 <b>交通機関</b> 、警察・消防)							
【26年度】認知症サポーターの養成 (主に <b>学校</b> 、 <b>町内会</b> 、 <b>商店</b> 、 <b>交通機関</b> 、 <b>警察</b> ・ <b>消防</b> )								
効果	認知症高齢者を理解し思いやりをもって接することにより、本人や家族の不安を和らげ日々の生活に安心感をもたらし、症状の進行を遅らせることができる。認知症状を正しく理解し受容することが適切な接し方につながる為、認知症サポーターを養成することが第一となるが、加えて、養成したサポーターに徘徊高齢者の見守りなどの協力を呼びかけ、声かけ等の依頼をすることにより、馴染みの住民の支えにより、たとえ認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに期待ができる。							
数値目標	平成26年までに23,000人の養成(22年度から毎年3,000人ずつ、5年間で15,000人) ※「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」の目標を本市に置換え							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※Aは減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎								
年度別実績	【22年度】 サポーター養成数 6,976人 累計 17,042人							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	介護保険課	関係課 (団体)	高齢者福祉課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092712	194
-----	---------	-----

取組施策	NPO法人による災害時医療・トリアージ訓練の実施						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(27)市民との協働促進						
事業概要 (取組前の状況)	東海地震等の大災害時には、行政、消防、医療機関等の公的機関だけでは対応できない事態が想定されるため、住民自身の防災対応力の向上が急務となっている。このため、災害時、救護所等で行うケガ等の負傷者のトリアージについて体験(見て、聞いて、参加して)して学ぶ機会を作り、いざという時に住民自らの手で対応できるようにするため、静岡市内で唯一、災害時医療・トリアージ訓練を実施できるNPO法人の活動を支援し、普及啓発を図る。						
取組内容 (計画)	【概要】 平成21年度、当該NPO法人に協力要請、協議を開始し、22年度に実施に向けた準備を行い、23年度から継続事業として、災害時医療・トリアージ訓練を年5回程度実施していく。						
	【22年度】 実施に向けた準備を行う。						
	【23年度】 自治会等で実施する防災訓練で実施する(年5回程度)。						
	【24年度】 継続						
	【25年度】 継続						
【26年度】 継続							
効果	当該事業に取り組んでいるNPO法人の人材やノウハウを活用することにより、地域住民の防災対応力を向上できる。また、事業を直営で実施した場合に係る経費を想定した場合、結果として市の経費の削減となる。						
数値目標	平成22年度から毎年5回程度の訓練を実施						

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	1,550	1,550	1,550	1,550	6,200 千円	
	実績	1,450					1,450 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	災害時医療訓練 トリアージ訓練 $[(3千円 \times 4時間 - 1,500円) \times 20人 + (3千円 \times 4時間 - 2,000円) \times 10人] \times 5回 = 1,550,000円$ 職員人件費 謝金 職員人件費 謝金							
年度別実績	【22年度】 NPO法人に報償費を支出し、自治会等で災害時医療救護訓練5回、トリアージ訓練4回を実施した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	保健衛生総務課	関係課 (団体)	NPO法人 自治会・町内会	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092713	195
-----	---------	-----

取組施策	地域住民の活動による農業施設の維持管理費軽減						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	9 市民参加・協働の促進						
主要施策	(27)市民との協働促進						
事業概要 (取組前の状況)	地元部農会を中心に自主的な活動として農道の除草、水路の浚渫を実施していた だいており、維持管理経費を軽減している。						
取組内容 (計画)	【概要】 農家だけでなく、環境整備活動として地域住民にも参加を呼び掛け、自 主的な活動として農道の除草、水路の浚渫を実施していただき、さらに維 持管理経費を軽減する。						
	【22年度】 調査・検討・周知						
	【23年度】 実施						
	【24年度】 //						
	【25年度】 //						
【26年度】 //							
効果	農業施設維持管理経費の軽減						
数値目標	50団体に対し、地域住民の参加を求める文書年1回発送						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実 施 ◎実施 →継続)
	計画	△	◎	→	→	→	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	103	103	103	103	412 千円
	実績	0					0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	普通作業員Aにより実施した場合 @865円/時間×2H×参加人数100人=173,000円 報償費により実施した場合 @700円/日×参加人数100人=70,000円 差引額103,000円						
年度別実績	【22年度】 50団体に対し、地域住民参加を報償対象とする旨通知、地域住民参加人数の把握。						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	農地整備課	関係課 (団体)		行革区分	ア 支出の削減 オ 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092714	196
-----	---------	-----

取組施策	牛妻地区かわまちづくり事業							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	<p>牛妻地区周辺には安倍川が有する豊富な自然環境を始め、地域交流拠点の山村交流センター「安倍ごころ」、自然体験学習の場「水辺の楽校」、その他寺社などの観光資源があり、住民の集う場所として利用されている。</p> <p>また、静岡市都市計画マスタープランでは安倍地域の地域別構想で、自然環境保全、レクリエーション空間の活用、歩行者自転車道路ネットワーク化の推進が位置付けられ、基本方針として自然環境の保全と利用促進が掲げられている。</p>							
取組内容 (計画)	<p>【概要】 市、地域住民、河川管理者、関係機関で構成する協議会を発足し、牛妻地区における安倍川の河川空間を利用した周辺環境整備計画づくりを行い、整備を実施する。</p> <p>※「牛妻地区かわまちづくり協議会」構成員 (賤機中学区連合町内会長・牛妻町内会長・笹子町内会長・門屋町内会長・門屋部農会長・安倍川を見守る会会長・地域住民代表・静岡河川事務所長・県企業室長・道路部長・土木部長・都市計画部長・水道部長)</p>							
	【22年度】側帯整備等(国土交通省)・アクセス道路整備(市) 協議会開催(基本計画策定)							
	【23年度】アクセス道路整備・上物整備(市) 協議会開催(整備計画策定)							
	【24年度】上物整備(市) 協議会開催(維持管理体制構築)							
	【25年度】							
	【26年度】							
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民の参画・協働によるまちづくりができ、計画づくりに地元意向、要望などを反映することができる。</li> <li>・地元住民参画により、施設の維持管理費のコスト縮減が図れる。</li> </ul>							
数値目標	牛妻地区かわまちづくり協議会の開催(年1回)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	◎	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	139	139	139	417 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	<p>維持管理費用(除草)の削減 対象面積2,200㎡×除草単価63円/㎡=138,600円</p>							
年度別実績	【22年度】側帯整備等(国交省)、アクセス道路整備(市)を実施。協議会を開催。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	河川課	関係課 (団体)	道路保全課、公園整備課、水道総務課、国土交通省、県企業局	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092715	197
-----	---------	-----

取組施策	市民参画による河川改修事業の実施
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(27)市民との協働促進
事業概要 (取組前の状況)	・清水区蒲原地区に位置する谷津沢川は、護岸の老朽化が著しく、早急な改修が必要である。 ・市街地を流れ、市民生活と密接に結びついている本河川は、水質が比較的良好で、多様な生物も生息しているため、自然環境に配慮した地域住民が親しめる河川整備が望まれる。
取組内容 (計画)	【概要】 河川改修に当たり、平成21年度中に、地元自治会、小学校、地元企業の参加によるワークショップを6回開催し、市民参画による改修計画を立案する。
	【22年度】 平成21年度ワークショップによる改修計画を基本にした実施設計業務委託
	【23年度】 工事実施
	【24年度】 工事実施
	【25年度】
【26年度】	
効果	・地域住民の参画により、意見、要望を設計へ反映でき、工事も円滑に進めることが期待できる。 ・河川整備に参画している地元企業は、事業用地の地権者で土地の提供など協力的であり、事業費の縮減を図ることができる。
数値目標	平成22年度ワークショップ8回開催

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→			
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	0	84,600	0	0	0	84,600 千円
	実績	0					0 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	参画地元企業からの事業用地提供 面積:600m(延長)×2m(幅員)=1,200㎡ 土地単価:@70,500円/㎡(H21地価公示価格) 縮減額:1,200×70,500=84,600(千円)
--------------	--

年度別実績	【22年度】 平成21年度ワークショップによる改修計画を基本にした実施設計業務委託
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	土木事務所	関係課 (団体)	地元自治会、小学校、企業	行革区分	才 市民参加・協働
-----	-------	-------------	--------------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092716	198
-----	---------	-----

取組施策	市民応急手当指導員による救命講習							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	応急手当講習を当直の救急隊、消防隊及び消防OBによる一般指導員が協力して実施している。昨年度は救急隊・消防隊により、年間278回の講習を開催しているが、災害出動に伴う中断、指導員の減員による質の低下や開催についても市民のニーズに十分対応できていないのが現状である。							
取組内容 (計画)	【概要】 消防OBを含む一般市民の応急手当指導員を育成し、救急隊、消防隊が実施していた講習会の指導を職員に代わり担ってもらうことで、救急隊、消防隊は災害対応や建物査察等の消防業務に専念できるものである。							
	【22年度】 市民応急手当指導員の養成基準、講習基準の作成、市民応急手当指導員の処遇について基準の作成							
	【23年度】 市民応急手当指導員の養成、登録							
	【24年度】 市民応急手当指導員による講習の実施							
	【25年度】							
【26年度】								
効果	救急隊、消防隊は災害対応や他消防業務に専念できる。 専任の指導員による講習により、講習会の中断や指導員の減員がなくなり、質が担保される。							
数値目標	市民応急手当指導員を13名(22年度)から30名(26年度)に増員							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	○	◎	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	0	0	8,340	8,340	8,340	25,020 千円	
	実績	0					0 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	消防・救急隊による講習会概算経費(278回) @3千円×4H×4人×278回=13,344,000円・・・A 市民指導員による講習会概算経費(278回) @1,500円×4H×3人×278回=5,004,000円・・・B 差引効果額 A-B=8,340,000円							
年度別実績	【22年度】 市民応急手当指導員による救命講習実施基準を作成。他都市における市民応急手当指導員の養成、処遇、活用について資料収集等を行う。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	救急課	関係課 (団体)		行革区分	オ 市民参加・協働 ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092717	199
-----	---------	-----

取組施策	地域の防災リーダー育成							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	・各連合町内会・連合自治会単位で1名選出されている防災指導員を活用し、地域住民の防災意識の高揚など、地域の災害対応能力の向上及びコミュニティの活性化を図る。 また、地域の災害対応力向上を目指し、各自主防災組織の防災委員等を対象に、救助・消火資機材の取り扱いや普通救命講習などを行う防災技能者研修を実施している。							
取組内容 (計画)	【概要】 地域住民に対し、防災訓練等において積極的なリーダーシップが発揮されるよう、また、自主防災体制の確立、住民の防災意識の高揚及び災害応急活動の習得を目的に防災指導員及び防災技能者に対して研修を実施していく。							
	【22年度】 防災指導員及び防災技能者研修							
	【23年度】 防災指導員及び防災技能者研修							
	【24年度】 防災指導員及び防災技能者研修							
	【25年度】 防災指導員及び防災技能者研修							
【26年度】 防災指導員及び防災技能者研修								
効果	地域の防災指導員及び防災技能者を育成・独立させ、職員が時間外に地域住民に対して行う訓練指導等の勤務が軽減される。							
数値目標	研修会の未実施連合町内会数ゼロ (平成22年度現在、77連合町内のうち未実施31)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	270	270	270	270	270	1,350 千円	
	実績	54					54 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎	平均時間外単価×時間数×人工×日数 3,000円×3H×3人×10日=270,000							
年度別実績	【22年度】 自治会長及び防災指導員を対象に年2回研修を実施 3,000円×3H×3人×2日=54,000							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	防災対策課	関係課 (団体)	自治会・町内会	行革区分	才 市民参加・協働			



新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092718	200
-----	---------	-----

取組施策	次世代育成プロジェクトの実施							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(27)市民との協働促進							
事業概要 (取組前の状況)	市立小・中・高等学校に在学する約六万人の児童・生徒が、様々な専門家や達人からふるさと静岡のすばらしい産業や文化などについて学び、進路や職業について真剣に考える機会を提供する。18年度、本市教育基本構想に基づいて開始した「キャリア教育推進プロジェクト」とも連動。 「静岡市次世代育成プロジェクト」は(1)静岡市「スペシャリスト」派遣事業、(2)民間教育力活用事業、(3)自立を育む職場体験学習推進事業の3事業から構成。							
取組内容 (計画)	【概要】 ・本市が誇る各界のスペシャリストを各学校の要請に基づいて派遣する。 ・各学校が地域の民間教育力を積極的に導入するための費用を補助する。 ・全中学校で連続3日間以上の職場体験学習を実施する。							
	【22年度】スペシャリスト派遣50校・民間講師活用1,850人・職場体験受入事業所リスト掲載60事業所							
	【23年度】スペシャリスト派遣60校・民間講師活用1,900人・職場体験受入事業所リスト掲載80事業所							
	【24年度】スペシャリスト派遣70校・民間講師活用1,950人・職場体験受入事業所リスト掲載100事業所							
	【25年度】スペシャリスト派遣80校・民間講師活用2,000人・職場体験受入事業所リスト掲載120事業所							
【26年度】スペシャリスト派遣90校・民間講師活用2,050人・職場体験受入事業所リスト掲載140事業所								
効果	静岡市の子どもたちの勤労観、職業観を育み、社会人として自立する基礎を養うことができる。また、学校と地域との連携についての市民の関心が高まり、市民と行政との協働の機運が醸成される。							
数値目標	・スペシャリスト派遣事業を90校以上で実施 ・全小中学校で2,050人以上の民間講師を活用 ・掲載数140事業所以上の職場体験学習受入事業所リストを作成し、各中学校に配付							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	○	○	○	◎		
	実績	○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎	(参考)スペシャリスト派遣経費 27,500円/回							
年度別実績	【22年度】 スペシャリスト派遣56回(45校) 民間講師活用2,100人 職場体験受入事業所リスト掲載178事業所							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	学校教育課	関係課 (団体)	産業政策課 商業労政課 農業振興課	行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092801	201
-----	---------	-----

取組施策	男女共同参画推進条例の普及・啓発							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	9 市民参加・協働の促進							
主要施策	(28)男女共同参画の推進							
事業概要 (取組前の状況)	内閣府は、男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題としている。 市は、平成16年度から5年間の第1次男女共同参画行動計画を策定し、その推進を図ってきた。 現在は、21年度から6年間の第2次計画を策定し、更なる推進に取り組んでいる。							
取組内容 (計画)	【概要】 第2次計画は、基本的に第1次計画を踏襲した。 登載事業については、関係課と協議し、第1次計画の実施により既に事業目的が達成したものや事業が終了したものは除くとともに、新たに実施する事業を加えたことにより179事業となった。 《前実施計画との相違・新たな取組》 重点施策として新たにワーク・ライフ・バランスの推進を加えるとともに、施策の方向にも男女共同参画の視点を持った防災等の推進等を盛り込んだ。 今後は、21年度に設定した評価指標の目標数値を計画期間中に達成するため事業に取り組む。							
	【22年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価							
	【23年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価							
	【24年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価							
	【25年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価、第3次計画案の策定							
	【26年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価、パブリックコメントの実施、計画決定							
効果	行政、市民、事業者との協働による男女共同参画社会の実現							
数値目標	第2次男女共同参画行動計画に登載の19の評価指標を数値目標とする							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 計画に登載されている事業の実施及び評価							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	男女共同参画課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3092802	202
-----	---------	-----

取組施策	女性の人材リストの再構築
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	9 市民参加・協働の促進
主要施策	(28)男女共同参画の推進
事業概要 (取組前の状況)	女性の人材リストは、毎年新たに審議会委員等に就任した方に希望の有無を確認してリストに登録している。 一旦登録した後は、本人の意向確認を行っていないことから、リストの再構築を行う。 また、作成するリストを市のホームページにデータベースで公表できるか検討する。 公表できる場合は、意向調査の際に本人に公開希望についての意向確認も行う。
取組内容 (計画)	【概要】 21年度に個人情報掲載内容、リスト表示の仕方等このリストの在り方の検討を行い、それに基づき22年度に文書郵送代等を予算要求し、リストの再構築を行う。
	【22年度】 予算確保、スケジュール確定
	【23年度】 文章発送、リストの再構築
	【24年度】 新規登録の継続
	【25年度】 新規登録の継続
効果	リストの再構築により、最新の人材の確認と、リストの利便性を高める。 講師(女性)の社会進出及び参画の拡大が図られる。
数値目標	23年度再構築、24年度利用開始

事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	◎	→	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工 算出基礎	
------------------	--

年度別実績	【22年度】 予算確保、リスト再構築の検討
	【23年度】
	【24年度】
	【25年度】
	【26年度】

所管課	男女共同参画課	関係課 (団体)	行革区分	才 市民参加・協働
-----	---------	-------------	------	-----------

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3102901	203
-----	---------	-----

取組施策	政策法務推進のための体制の整備と仕組みの構築								
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり								
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現								
主要施策	(29)政策法務推進計画の着実な推進								
事業概要 (取組前の状況)	・全庁的に政策法務を推進するため、次の取組を行っている。 ① 局、課に設置した政策法務主任者の機能を強化し、局等の体制を整備していく必要がある。 ② 年々増加する事務執行課からの法律相談に的確に対応できる体制が求められている。 ③ 政策法務能力向上のための職員研修を実施している。 ④ 平成20年度に「政策法務アドバイザー」を設置し、予防法務・内部統制の観点から事務事業を点検する「行政リーガルドック事業」を試行的に実施している。								
取組内容 (計画)	【概要】 平成20年3月に策定した政策法務推進計画に基づき、各種施策に取り組んでいく。								
	【22年度】 ①局・課政策法務主任者の機能強化に取り組み、各局等における政策法務推進体制について検討する。 ②政策法務のスペシャリストの養成及び政策法務部門の機能強化の検討 ③職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。 ④行政リーガルドック事業の実施								
	【23年度】 ①局・課政策法務主任者の機能強化に取り組み、各局等における政策法務推進体制について検討する。 ②政策法務のスペシャリストの養成及び政策法務部門の機能強化の検討 ③職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。 ④行政リーガルドック事業の結果を踏まえ、予防法務の機能強化を図る。								
	【24年度】 ①局・課政策法務推進体制の整備 ②政策法務のスペシャリストの養成及び政策法務部門の機能強化 ③職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。								
	【25年度】 ②政策法務のスペシャリストの養成 ③職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。								
	【26年度】 ②政策法務のスペシャリストの養成 ③職員の政策法務能力向上のための研修を、人材育成担当課と連携して体系的に実施する。								
効果	全庁的に政策法務機能が強化される。								
数値目標	政策法務関係研修受講者延べ6,000人 政策法務スペシャリストの養成1人								
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)		
推進体制	計画	△○	△○	◎	→	→			
	実績	△○							
機能強化	計画	△	△	◎	→	→			
	実績	△							
予防法務	計画	△	◎	→	→	→			
	実績	△							
研修	計画	◎	→	→	→	→			
	実績	◎							
		22	23	24	25	26			合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円		
	実績	-	-	-	-	-	- 千円		
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>		
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人		
	実績	-	-	-	-	-	- 人		
効果額・節減人工算出基礎									
年度別実績	【22年度】 ①政策法務推進体制の検討、②政策法務のスペシャリストの養成、政策法務部門の機能強化の検討、③政策法務に関する研修、④行政リーガルドック事業を実施した。								
	【23年度】								
	【24年度】								
	【25年度】								
	【26年度】								
所管課	政策法務課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率の向上等				

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3103001	204
-----	---------	-----

取組施策	政策実現のための自治立法の推進						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現						
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進						
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整合性のとれた総合的で効率的な行政の展開を図るため、静岡市自治基本条例を中心とした富士山型法体系の構築を目指して各種基本条例や個別条例を制定を進めてきた。</li> <li>・政策実現のための自治立法を推進するため、「条例等の整備等に関する指針」を平成21年3月に策定した。</li> <li>・市民参画による政策の実現に向け、政策法務情報の市民との共有化を促進するため、要綱の整備公表、例規の閲覧機能の充実等に取り組んでいる。</li> </ul>						
取組内容 (計画)	【概要】 平成20年3月に策定した政策法務推進計画に基づき、次の施策に取り組んでいく。 ①「条例等の整備等に関する指針」に基づき政策実現のための自治立法を進めるとともに、日々変化する社会情勢に対応するため、条例等を定期的に点検する仕組み(例規のマネジメント)を平成23年度に確立し、平成24年度から実施する。 ②市民との情報の共有化による市民参画の促進を図るため、平成24年度までに、要綱の公表を完了するとともに、条例の内容を市民に分かりやすく提供する仕組みを構築する。						
	【22年度】政策実現のための自治立法の整備支援／例規のマネジメントの検討 要綱の公表作業						
	【23年度】政策実現のための自治立法の整備支援／例規のマネジメントの確立 要綱の公表作業						
	【24年度】政策実現のための自治立法の整備支援／例規のマネジメントの実施 要綱の公表作業(全要綱の公表)／例規システムの更改						
	【25年度】政策実現のための自治立法の整備支援／例規のマネジメントの実施						
	【26年度】政策実現のための自治立法の整備支援／例規のマネジメントの実施						
効果	自治立法を推進することにより分権時代にふさわしい事務の執行を確保するとともに、例規のマネジメントを確立することでその継続性を確保する。						
数値目標	政策条例の制定(年1件) 要綱の公表の完了(H24年度)						
事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
整備支援	計画	○	→	→	→	→	
	実績	○					
マネジメント	計画	△	△	◎	→	→	
	実績						
要綱例規	計画	○	○	◎	→	→	
	実績	○					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画記載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎							
年度別実績	【22年度】 静岡市商業の振興に関する条例、静岡市待機児童園条例等の政策条例の制定を支援するとともに、事務事業実施要綱の一部を公表した。なお、条例等を定期的に点検する仕組み(例規のマネジメント)については、平成22年10月の市政策法務推進計画の改訂において、実施計画の見直しを行い、平成25年度に確立し、平成26年度から実施することになっている。						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	政策法務課	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等 才 市民参加・協働		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3103002	205
-----	---------	-----

取組施策	自治基本条例による市民が主役のまちづくり							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現							
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進							
事業概要 (取組前の状況)	自治基本条例の周知をはかり、市民自治によるまちづくりの実現のため、次の事業を実施している。 ・啓発用パンフレットの作成・配布 ・分権推進セミナーの開催 ・中学校社会科副読本への掲載							
取組内容 (計画)	【概要】 ・生涯学習センター等における講座の実施 ・啓発用パンフレットの作成・配布・レイアウトの変更(継続) ・分権推進(市民参画)セミナーの開催(継続) ・中学校社会科副読本への掲載(継続)  ≪前実施計画との相違・新たな取組≫ ・新規事業として、生涯学習センター等において講座を開催。							
	【22年度】生涯学習センター等で講座を実施(3力年で全館実施)							
	【23年度】 //							
	【24年度】パンフレットのレイアウト変更							
	【25年度】 //							
	【26年度】 //							
効果	分権型社会の進展に対し、市民の理解を得ることによって、市民自治によるまちづくりの理念のもと、真の「地方政府」の実現に向けた歩みを進めることが可能となる。							
数値目標	市民意識調査(自治基本条例の認知度) 17年度23.4% → 26年度30%							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】市民公開講座を実施(大学、テーマ別等)							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	分権・広域政策課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3103003	206
-----	---------	-----

取組施策	(仮称)犯罪等に強いまちづくり条例の推進						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現						
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進						
事業概要	<p>○条例の制定に関して、平成18年度から検討を始め、同年12月には有識者による検討委員会より「防犯・防災・交通の三業務一体の安心・安全条例」という提言を受けた。その後、条例で扱う範囲などについて取りまとめをすることができず、条例の制定には至らなかった。</p> <p>○一方同時期に策定を進めていた、現行施策を体系化したアクションプランである静岡市防犯まちづくり推進計画を平成21年度、条例に先行する形で策定した。</p>						
取組内容 (計画)	<p>【概要】 ○第1次静岡市行財政改革推進大綱実施計画に登載していた本条例の制定を、引きつぐ形で進めていきたい。</p> <p>○これまでの議論を踏まえ、条例の範囲を「防犯」にしぼり、「犯罪被害者支援」を盛り込んだうえで再度整理を行い、静岡市の防犯及び犯罪被害者等支援施策の基本となる(仮称)静岡市犯罪等に強いまちづくり条例を平成21年度に制定し、22年度から施行する。</p> <p>≪前実施計画との相違・新たな取組≫</p> <p>○防犯に加え犯罪被害者等支援に関する事項を盛り込み、総合的に推進していく条例として制定する。</p>						
	【22年度】(仮称)静岡市犯罪等に強いまちづくり条例施行及び基本計画の策定						
	【23年度】基本計画に基づく各種施策の推進						
	【24年度】 //						
	【25年度】 //						
	【26年度】 //						
効果	静岡市の防犯及び犯罪被害者等支援施策に関しての法的根拠を作ることで、今後の方針を決定づけ、より強力に施策を推進していくことができる。						
数値目標	22年度条例施行 平成21年6月策定の静岡市防犯まちづくり推進計画を、条例中に規定する静岡市犯罪等に強いまちづくり推進協議会に諮り、基本計画とし、各種施策を推進						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工算出基礎							
年度別実績	【22年度】 4月1日に条例が施行され、審議会を2回開催し、3月に基本計画を策定した。						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	市民生活課	関係課 (団体)	防犯・犯罪被害者等支援施策所管課	行革区分	工 業務能率向上等		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3103004	207
-----	---------	-----

取組施策	消費生活条例に基づく基本計画の見直しと推進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現							
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進							
事業概要 (取組前の状況)	○平成19年3月に、消費者保護条例を全部改正して消費生活条例を制定 ○平成19年6月 消費生活条例施行規則を制定 ○平成19年7月 消費生活条例及び消費生活条例施行規則を施行 ○消費生活条例に基づき平成21年3月に消費生活基本計画を策定							
取組内容 (計画)	【概要】 消費生活基本計画に基づき、関係課が計画事業を25年度まで推進する。25年度には消費生活基本計画を見直し、次期の計画を策定し、取組事項を推進する。							
	【22年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
	【23年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
	【24年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表、次期計画に向けての調査等							
	【25年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表、次期の消費生活基本計画の策定							
取組内容 (計画)	【26年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
効果	消費者施策の計画的、総合的推進							
数値目標	市民アンケート結果 (1)消費生活センター認知度 70%以上 (2)クーリング・オフ制度の認知度(70歳以上) 60.5%→80%以上							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	△	◎	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】計画事業、取組事項の見直しと進捗状況の公表							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	消費生活センター	関係課 (団体)	消費生活関連行政 推進会議構成 課等	行革区分	ウ 市民サービスの向上			



新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3103005	208
-----	---------	-----

取組施策	環境基本条例の推進							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	10 分権社会、法化社会時代の政策法務の実現							
主要施策	(30)自治基本条例及び各種個別条例の推進							
事業概要 (取組前の状況)	静岡市環境基本条例に基づいた「静岡市環境基本計画」が、第1次総合計画との整合を図り策定されている。							
取組内容 (計画)	【概要】 22年度から始まる第2次総合計画との整合を図るため、静岡市環境基本計画指標の見直しを図る。また、基本計画の目標に向け市民などが参画できるよう啓発事業を行う。 《前実施計画との相違・新たな取組》 主に指標の見直しを行う。							
	【22年度】 環境基本計画の見直し							
	【23年度】 見直した部分の広報							
	【24年度】 環境基本計画の推進							
	【25年度】 //							
	【26年度】 //							
効果	情勢に即応した「市民本位のまちづくり」の実現							
数値目標	22年度に環境基本計画の指標を見直し、新たな数値目標を設定							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△	○	◎	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 環境基本計画の指標見直しについて検討した結果、同計画で掲げる指標そのものの見直しは行わず、目標達成済の指標については、別途、個別計画等で掲げる目標値の達成に向けて、事業を推進していくこととした。(環境審議会にて了承)							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	環境総務課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113101	209
-----	---------	-----

取組施策	情報公開及び個人情報保護の総合的な推進に関する条例の普及・啓発							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(31)情報公開及び個人情報保護の推進							
事業概要 (取組前の状況)	平成19年4月1日から「静岡市情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進に関する条例」が施行された。当該条例は、本市が全市的に富士山型法体系整備を進める中で、本市が保有する情報についての基本理念を定めるものであり、市民等への普及・啓発中である。							
取組内容 (計画)	【概要】	市民との協働を通して、条例に規定する情報提供制度を推進することにより、静岡市の情報公開及び個人情報保護制度の理念を具体化し、最終的には、市民、行政による協働社会の実現を目指す。 《前実施計画との相違・新たな取組》 前計画である基本条例の制定・普及を踏まえ、新規事業として、条例に個別に規定される事項のうち情報提供制度の推進を実施する。						
	【22年度】	条例第10条に規定する情報提供制度に関し、市民にアンケート調査を実施し、市民が必要とする情報を把握する。各課に対しては、市民アンケート結果を踏まえて、情報提供可能な情報に関する調査等を実施し、その上で、情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴いて情報提供実施計画を作成する。当該計画の作成にあたっては、戦略広報プランの活用を含めた効果的な情報提供手法の検討結果を盛り込むこととする。						
	【23年度】	各課において、情報提供実施計画に基づき行政情報等の情報提供を進める。更に、計画の実施状況を把握する。						
	【24年度】	前年度までに情報提供を進めたものについて、実績等の評価を実施し、公表手法等の改善を進める。						
	【25年度】	実績等の評価、公表手法等の改善を引き続き進めるとともに、随時条例第10条に規定する行政情報の把握に努め、積極的に情報を提供していく。						
	【26年度】	実績等の評価、公表手法等の改善を引き続き進めるとともに、随時条例第10条に規定する行政情報の把握に努め、積極的に情報を提供していく。						
効果	「情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進に関する条例」を具体的に活用し、行政情報の透明化を図ることにより、市民サービスの向上、市民との協働の促進に資することができる。							
数値目標	市政情報コーナーでの情報提供件数 対H21年度比で2割増加							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△○	◎	◎	◎	→		
	実績	△○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計(23-27)
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】	情報提供実施計画に代えて、静岡市保有情報の提供等に関する指針を策定した。						
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	政策法務課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上 オ 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113201	210
-----	---------	-----

取組施策	マニフェスト評価への市民参加							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(32)積極的な情報提供							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の市長選において市民に対して示された「静岡マニフェスト2007」を、行政計画である第1次静岡市総合計画第2期実施計画(19～21年度)に位置づけ、政策の達成に向けて、関係する各局等で事業を実施している。</li> <li>・年度ごとの事業内容、実績等について、随時市民に対して公表している。</li> <li>・平成21年度に公募市民、学識経験者で構成する「静岡市マニフェスト市民評価委員会」を設置し、マニフェスト政策の評価を実施し、その結果を公表した。</li> </ul>							
取組内容 (計画)	マニフェストサイクルの確立に向けて、第2次静岡市総合計画実施計画(平成22年度)に位置づけたマニフェスト政策の評価を市民の視点から行い、その結果を広く市民に公表する。							
	【22年度】市民評価の実施と、結果の公表							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	総合計画に位置づけられたマニフェスト政策の進捗度、達成度、具体的な成果等の評価を市民が行うことにより、市民の行政への参画が図ることができるとともに、これらを市民に広く周知することにより、行政の透明性をより高めることができる。							
数値目標	静岡市マニフェスト市民評価委員会を5回開催し、市民目線で最終評価							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎						
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】市民評価を、5回にわたる委員会で実施するとともに、市民報告会で結果を公表した。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	経営企画課	関係課 (団体)		行革区分	才 市民参加・協働			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113202	211
-----	---------	-----

取組施策	区ホームページの充実							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(32)積極的な情報提供							
事業概要 (取組前の状況)	区では、ホームページを活用した情報発信を行っているが、現在のホームページの作りでは、大部分が全市版のホームページからの抽出情報になっている。 様々な地域情報に加え、区独自の行政情報などを発信したいと考えても、ホームページ上で枠の確保ができない状態である。							
取組内容 (計画)	【概要】 平成21年度に広報課と調整し、区ホームページ内に独自情報発信のための「掲載枠」を作る。 平成22年度から、区独自の情報発信を行い、その更新等も区役所各課で行えるようにする。							
	【22年度】 テスト運用 → 検討							
	【23年度】 本格稼働							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
効果	ホームページから、より地域に密着した情報が発信される。 区民に必要な公共サービスや暮らしに関わる情報が、より身近に発信される。							
数値目標	区ホームページへのアクセス件数 葵区85,000件 駿河区77,000件 清水区150,000件							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	○	◎	→	→	→		
	実績	△						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 各区のトップページの修正案を作成。アクセス件数 葵区78,506件、駿河区72,223件、清水区140,405件							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	各区総務・防災課	関係課 (団体)	広報課	行革区分	ウ 市民サービスの向上 エ 業務能率向上等			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113203	212
-----	---------	-----

取組施策	駿河区役所市政情報コーナーの充実							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(32)積極的な情報提供							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開・相談・情報提供等が重なった場合、コーナーが狭い。</li> <li>・提供情報の増加により、情報の整理に限界がある。</li> </ul>							
取組内容 (計画)	【概要】 情報公開・相談・情報提供時の市民サービスの向上を図るため、コーナーの広さ増を含めたレイアウトの変更を行う。あわせてより見やすい工夫を検討、実施する。							
	【22年度】 広さ・レイアウト・見やすさ使いやすさの工夫等の検討、実施							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	市民サービスの向上(市政情報コーナー利用者の快適性・迅速性向上)							
数値目標	市政情報コーナーの面積を20.7㎡から28.5㎡に、入口を80cmから160cmに拡大、机・椅子を増設し、見やすさ使いやすさを向上							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	△◎	→	→	→	→		
	実績	△◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 レイアウトを変更し、机・椅子等を増設するなど利用者の利便性向上を図った。利用者数:平成21年度712人、平成22年度999人							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	駿河区総務・防災課	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113204	213
-----	---------	-----

取組施策	人事委員会ホームページの充実						
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり						
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保						
主要施策	(32)積極的な情報提供						
事業概要 (取組前の状況)	人事委員会勧告について、よりの確な情報発信と市民への説明責任を果たすため、ホームページの内容を充実する。						
取組内容 (計画)	【概要】 24年度の人事委員会勧告の実施にあわせて、ホームページの内容を見直し、充実を図る。(21年度に見直し、3年に一度見直す。)						
	【22年度】 勧告書の登載等一部修正						
	【23年度】 勧告書の登載等一部修正						
	【24年度】 リニューアル						
	【25年度】 勧告書の登載等一部修正						
【26年度】 勧告書の登載等一部修正							
効果	よりの確な情報発信と市民への説明責任を果たすことができる。						
数値目標	・年1回以上の登載内容の更新 ・3年に1回登載内容全体の見直しを実施 (専門用語への説明文表示など、分かりやすい内容とする)						
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
	計画	○	○	△◎	○	○	
	実績	○					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎							
年度別実績	【22年度】 勧告書の登載等一部修正(平成22年の勧告書の内容を登載)						
	【23年度】						
	【24年度】						
	【25年度】						
	【26年度】						
所管課	人事委員会事務局	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上		

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113205	214
-----	---------	-----

取組施策	議会だより等広報媒体の内容の充実							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(32)積極的な情報提供							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会活動の情報を提供する手段として、市議会だよりの発行、市議会ホームページ、本会議のインターネット生・録画中継、地域FMラジオによる総括質問録音放送、ケーブルテレビによる本会議生中継を実施している。</li> <li>・より市民が議会に関心を持ってくれるよう、各種広報媒体の内容の見直しが必要である。</li> </ul>							
取組内容 (計画)	【概要】 ホームページ、市議会だよりの構成、内容等の見直し及び2011年地上波デジタル化に伴う本会議中継の対応							
	【22年度】 議会活動に関する広報媒体の充実を図る。							
	【23年度】 数値目標に掲げた新規充実策の達成。							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	市民の興味を引く紙面等の構成及び内容の充実により、議会への関心が高まる。							
	数値目標							
		22	23	24	25	26		
事務事業 プログラム	計画	△○	◎	→	→	→	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	実績	△○						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	静岡駅北口地下マルチビジョン及びアウトリーシングスタジアムのアストロビジョンにおいて、定例会毎議会開催等を告知するCMを作成、放映するとともに、情報端末「なびちよ」において議会開催告知を行うなど、積極的な情報提供を行った。							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	調査法制課	関係課 (団体)	議会総務課 議事課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113301	215
-----	---------	-----

取組施策	事務局職員の監査能力の向上							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(33)監査機能の充実							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度決算から、健全化判断比率等の審査が新たに加わった。</li> <li>・健全化判断比率等の審査に当たっては、財務等に関する専門的知識が求められる。</li> <li>・監査の範囲が拡大している。</li> </ul>							
取組内容 (計画)	【概要】 事務局職員が専門的知識の習得のために、国や専門養成機関等の実施する研修・講習会を積極的に受講する。							
	【22年度】 自治大学校へ職員を派遣、会計検査院主催の研修等を受講							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	事務局職員の監査能力のレベルアップを図り、実行性の高い監査を行うことにより行政の公正性の確保が図られる。							
数値目標	年6回以上、監査能力向上のための内部研修等を実施							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	<p>下記のとおり国や専門養成機関等の研修を受講するとともに、内部研修等の実施を通じ、監査能力の向上を図った。                  なお、これ以外にも、ワーキンググループによる検討会等を通年で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治大学校監査専門課程へ派遣 (4月～6月)</li> <li>・NOMA行政管理講座(簿記)を受講 (4月)</li> <li>・JIAM研修(財政健全化法審査)を受講 (6月)</li> <li>・会計検査院主催の地方自治体監査研修を受講 (7月)</li> <li>・全都道府県監査委員協議会連合会講習会を受講 (9月)</li> <li>・監査委員(公認会計士)を講師とした局内研修を実施(5、11月の2回)</li> <li>・局内研修(監査事務の概要、普通交付税)を実施(4、5月)</li> </ul> ほか							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	監査委員事務局	関係課 (団体)		行革区分	工 業務能率向上等			



新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113302	216
-----	---------	-----

取組施策	わかりやすい監査結果の公表							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(33)監査機能の充実							
事業概要 (取組前の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種監査結果報告書の作成過程において、専門的な表現や役所的な文言が使われている。</li> <li>監査結果報告書を監査事務局ホームページに掲載している。</li> </ul>							
取組内容 (計画)	【概要】 市民にわかりやすい監査結果報告書とするため、文書表現等を平易なものとする。							
	【22年度】わかりやすい監査結果報告書の作成							
	【23年度】年間の監査結果の概要をまとめ市政情報コーナー等に配置							
	【24年度】							
	【25年度】							
効果	【26年度】							
	市民にわかりやすい監査結果を公表することにより、行政の透明性と公正性の確保が図られる。							
数値目標	各種監査結果報告書の公表(毎年)、監査年報の発行(平成23年度から毎年)							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	◎	→	→	→	→		
	実績	◎						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 文章表現等を平易にして、用語説明と写真を取り入れるなど、わかりやすい監査結果報告書を作成、公表							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	監査委員事務局	関係課 (団体)		行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113401	217
-----	---------	-----

取組施策	総合評価一般競争入札の定着							
基本方針	Ⅲ 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり							
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保							
主要施策	(34)入札・契約制度の改善							
事業概要 (取組前の状況)	公共工事の品質確保のため、価格と技術力を総合的に評価し、最も優れた者を落札者として決定する総合評価一般競争入札を試行しているが、この方法による入札の実施に当たっては、その他の入札方法と比べ、標準的な処理手続に時間と労力を要し事務量が増加すること、提案内容の安定した評価を行うための職員の技術能力の向上を図る必要があること、総合評価一般競争入札で実施すべき工事の選定方法などに課題がある。							
取組内容 (計画)	総合評価一般競争入札を定着させるため、処理手続等の簡素化による事務量の軽減と提案内容について安定した評価ができるよう、職員の技術能力の向上を図る。 【概要】 また、入札参加登録業者に対して総合評価一般競争入札の周知を図り、積極的な入札参加を促す。							
	≪前実施計画との相違・新たな取組≫ ・本格実施に向けて段階的に取組内容を実施していく。							
	【22年度】 処理手続、評価方法及び総合評価対象工事の選定基準の見直し							
	【23年度】 静岡版総合評価一般競争入札実施方法の決定と職員及び業者向け研修の実施							
	【24年度】 静岡版総合評価一般競争入札の定着							
	【25年度】 【26年度】							
効果	建設業者の技術的能力を適切に審査し、価格と品質が総合的に優れた調達により、以下の効果が期待できる。 ・優良な社会資本整備 ・契約事務の透明性、公正な競争の確保 ・ダンピングの防止、不良・不適格業者の排除 ・談合防止							
数値目標	建設業者等選定委員会の審議対象案件について全件実施							
事務事業 プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)	
	計画	→	→	◎	→	→		
	実績	→						
		22	23	24	25	26	合計	
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円	
	実績	-	-	-	-	-	- 千円	
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1	合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	-	- 人
効果額・節減人工 算出基礎								
年度別実績	【22年度】 実施件数156件(簡易型2件、簡易Ⅰ型113件、簡易Ⅱ型4件、標準Ⅰ型3件、標準Ⅱ型34件)							
	【23年度】							
	【24年度】							
	【25年度】							
	【26年度】							
所管課	契約課	関係課 (団体)	工事施行担当課	行革区分	ウ 市民サービスの向上			

新行財政改革推進大綱実施計画個票

No.	3113403	219
-----	---------	-----

取組施策	公募型プロポーザル方式と一般競争入札による公共建築の設計委託
基本方針	3 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり
改革の方向	11 情報公開・提供の推進と公正性の確保
主要施策	(34)入札・契約制度の改善
事業概要 (取組前の状況)	○設計業務に適した創造力、技術力及び経験を持った設計者による質の高い設計業務を実現し、並びに設計業務の選定に係る透明性及び公平性を確保していくため、平成20年度から公募型プロポーザル方式による設計業務委託を実施している。(平成20年度実施件数:1件、平成21年度実施件数:1件) ○また、透明性・公平性を確保するため、一般競争入札による設計委託の実施が検討課題である。
取組内容 (計画)	【概要】 建築物の特殊性、独創性、創造性等が求められる設計にあたっては公募型プロポーザル方式を実施する。また、一般競争入札による設計委託について調査・研究を行い、平成24年度までに方針決定する。 【22年度】 公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の調査・研究 【23年度】 公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の調査・研究 【24年度】 公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の方針決定 【25年度】 公募型プロポーザル設計委託の実施・一般競争入札設計委託の一部実施 【26年度】 公募型プロポーザル設計委託及び一般競争入札設計委託の実施
効果	経験力を活かした質の高い建築物の確保
数値目標	公募型プロポーザル設計委託を年1件実施 一般競争入札設計委託は予定価格1,000万円以上の案件を全件実施

事務事業プログラム		22	23	24	25	26	凡例 (△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 →継続)
公募型プロポーザル方式	計画	◎	→	→	→	→	
	実績	◎					
一般競争入札	計画	△	△	△	○	◎	
	実績	△					
		22	23	24	25	26	合計
効果額	計画	-	-	-	-	-	- 千円
	実績	-	-	-	-	-	- 千円
		22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1 合計 <sup>(23-27)</sup>
削減人員 (定員管理計画登載分) ※▲は減員を表す	計画	-	-	-	-	-	- 人
	実績	-	-	-	-	-	- 人

効果額・節減人工算出基礎	
--------------	--

年度別実績	【22年度】	公募型プロポ:1件実施(石田消防)。一般競争入札の設計委託:H22は周知期間
	【23年度】	
	【24年度】	
	【25年度】	
	【26年度】	

所管課	公共建築課	関係課(団体)		行革区分	工 業務能率向上等
-----	-------	---------	--	------	-----------